

## 令和6年度事業計画書

公益財団法人アイワ文化福祉財団

### I. 基本方針

当財団は、令和元年6月設立以来、設立者である藤井氏と藤井氏をリーダーとする不動産業を中心とするアイワグループが長年行ってきた音楽文化活動や児童福祉活動の支援を引き継ぎ、6年目を迎えました。事業実施に当たっては、アイワグループの力強い支援・協力を得て進めております。

このような中、令和4年度には、チャリティコンサートに加え、学校や施設へ出向き子どもたちに音楽演奏を届ける「音楽の花束事業」を開始し、更に本年度からは障害児の通所支援を目的とする「放課後等デイサービス」を実施する団体向けに専用施設を建設し、貸し出す事業を実施して参ります。

加えて、事業を継続的に実施していくため、昨年度は顧問を設置いたしました。音楽関係では東京藝術大学元学長の澤氏に、文化歴史関係では久能山東照宮の名誉宮司である落合氏にお願いし、取組事業の充実を図ることと致しました。

本年度も昨年度と同様、新型コロナウイルスの影響に十分配慮しつつ、当財団の設立の本旨に則り以下に示すコンサートの主催や文化芸術活動及び社会福祉特に児童福祉活動への支援を図って参ります。

### II. 事業計画

#### 1. チャリティコンサート及び出張公演の主催

音楽担当顧問澤氏の協力の下、ドイツで活躍しているカルテットのメンバーによる静岡市内でのチャリティコンサートを10月に予定しております。また、小学校、こども園、社会福祉施設、障害者施設等の要望に応じての出張公演を主催し、その収益金や寄付金については、以下の助成事業の原資とします。

#### 2. 文化芸術助成事業及び社会福祉助成事業

アマチュアの音楽活動や地域文化の普及活動及び社会福祉活動を通じての静岡県の社会福祉の向上に寄与する団体に対し、1団体50万円を上限に助成を行います。募集はホームページを通じて行う予定であります。

#### 3. 施設貸与事業

障害児の通所支援事業の「放課後等デイサービス」向けの専用施設を建設し、その事業を実施する団体に対し施設の貸出しを行い、障害児福祉の向上に寄与することを目的と致します。